

令和6年度 下野三楽園事業報告

I 法人事業

1 理事会・評議員会等の開催

(1) 役員会(理事会)の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	R6.5.30(木)	1 令和5年度事業報告及び決算報告 [監事監査：R6.5.23(木)] 2 基本財産の変更登記及び定款変更 3 評議員選任・解任委員会委員の選定 4 定時評議員会の招集事項	理事 5名 監事 3名
臨時	R6.9.11(水)	1 西館改修工事の承認	書面決議 理事 6名 監事 3名
第2回	R7.3.12(水)	1 令和6年度第1次補正予算 2 令和7年度運営方針及び事業計画 3 令和7年度予算 4 給与規程の改正 5 柴田立史御門跡の総裁推薦 6 評議員会の招集事項	理事 6名 監事 3名

(2) 評議員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回 (定時)	R6.6.14(金)	1 令和5年度決算 [監事監査：R6.5.23(木)] 2 基本財産の変更登記及び定款変更 3 令和5年度事業報告 4 評議員選任・解任委員会委員の選定(報告)	評議員 5名 監事 2名
第2回	R7.3.28(金)	1 令和6年度第1次補正予算 2 令和7年度運営方針及び事業計画 3 令和7年度予算 4 給与規程の改正(報告) 5 柴田立史御門跡の総裁推薦(報告)	評議員 5名 監事 2名

- (3) 評議員選任・解任委員会の開催状況
開催なし

Ⅱ 施設運営事業

1 児童の入所状況

(1) 措置児童

年齢区分		令和6年度				令和7年度
		R6. 4. 1 現在	入 所	退 所	R7. 3.31 現在	R7. 4. 1 現在
幼 児	男	1			1	1
	女	1	1		2	1
	計	2	1		3	2
小学生	男	4			4	2
	女	9	2	1	10	9
	計	13	2	1	14	11
中学生	男	4	1		5	5
	女	4			4	5
	計	8	1		9	10
高校生	男	3			3	5
	女	7		2	5	6
	計	10		2	8	11
計	男	12	1		13	13
	女	21	3	3	21	21
	計	33	4	3	34	34

※ R7.4.1 現在の年齢区分別児童数は、新年度での入学等があるため 3.31 現在とは異なる。

(2) 一時保護

	年齢	性別	一 時 保 護 期 間 等	備 考
1	2	女	R6.5.29～ 6.30 (33日間)	中央児童相談所 R6.7.1から措置入所
2	14	男	R6.7.11～ 8.29 (50日間)	県北児童相談所 R6.8.30 から措置入所
3	14	女	R6.9.14～ 9.17 (4日間)	中央児童相談所
4	6	女	R6.9.27～10.23 (27日間)	中央児童相談所

(3) ショートステイ(宇都宮市・上三川町)

	年齢	性別	利 用 期 間	備 考
1	9	女	R6.11.16～11.17 (2日間)	宇都宮市
2	5	男	R7. 3.21～ 3.23 (3日間)	宇都宮市

2 入所児童の支援

(1) 年間指導計画及び行事計画に基づく事業の実施

別紙1(P 7 ～ P 11)のとおり

① 部門別支援の実施

ア 小規模居室単位での支援

- ・畑での作物栽培(きゅうり、ミニトマト、なすなど)や収穫を行い、また、作った作物を丸かじりしたり調理するなどして、育てる楽しみ・作る楽しみが体験できるようにした。
- ・楽しく食事をしながら、挨拶の習慣やマナーが身に付けられるように努めた。また、食を通して季節や行事に関する興味や、一般常識を理解する機会を持った。
- ・居室ごとに子供と職員で調理を行う「居室炊飯」を毎月実施した。また、外出しての映画鑑賞や買い物など各居室独自のイベントを、居室ごとに児童が中心となって企画し実施した。

イ 個別指導

- ・学校、児童相談所とのカンファレンスを実施した。
- ・支援困難児については、担当職員からの相談に基幹的職員が中心になってアドバイスをを行うとともに、当該児童に対しても相談する時間を設けた。
- ・児童相談所や学校などの関係機関と連携し、日常生活での問題行動などについての情報交換を行って、共通理解と支援につながるように努めた。
- ・施設内での支援が困難となった児童について児童相談所等と協議し、一時保護所での行動観察を行ったのちに措置変更を行った事案があった。

ウ 心理療法

- ・個別の心理療法は幼児1名、小学生8名、中学生4名、高校生2名を対象として実施した。
- ・児童一人につき45分間の心理療法を、延べ45人に実施した。
- ・児童の年齢に応じて、箱庭療法、人形を用いた遊戯療法や面談を行った。
- ・児童のコミュニケーション能力を高めるため、2～4名の集団療法で「ソーシャル・スキル・トレーニング」を行った。
- ・児童が育った家庭背景を鑑み、正しい知識を伝えるため、また自身の身体と命を肯定するため性教育を行った。
- ・心理療法の結果は職員の打ち合わせや児童支援会議等で報告し、また、担当職員と日常生活の様子を含めて共有することで、共に児童の理解を深め、養育に生かせるように努めた。
- ・心理職の技術向上のため、県外児童養護施設の心理担当職員のスーパーヴィジョンを受けている。

エ 親子関係の再構築支援

- ・児童と保護者の関係修復や改善のため、児童相談所と連携を取りながら、児童や保護者からの相談に対応し、支援に努めた。
- ・入所時の家庭環境の改善がみられる児童にあつては、家庭戻しにつながるよう外出泊を繰り返している。

オ 自立支援

- ・とちぎユースアフター事業協同組合主催の自立支援プログラム研修(年6回実施)に児童(主に高校生対象)を参加させ、社会性の向上など自立に向けての支援を行った。
- ・自立支援資金貸付事業(国庫) 令和4年度卒園児1名が家賃支援(2年間)を利用した。
- ・退所予定児童就労支援事業(共同募金会) 令和6年度卒業児2名が利用した。
- ・園内宿泊訓練 令和6年度卒業児2名が実施した。
- ・社会復帰促進事業 実施しなかった

② 基礎学力の向上

- ・公文式学習を実施(小学生：算数・国語 日・月・水・金・土／中学生：数学 日・月・水・金)
- ・中学生を対象として市内の学習塾への通塾を行った。

③ 自立支援計画の策定及び実施

各児童の現況と問題点等を概ね6か月ごとに話し合い、児童も参加して意見を聴いたうえで児童相談所と協議し、自立支援計画書を策定した。この計画書は児童相談所と共有し児童の支援に活用している。

(2) 子どもの権利擁護の取り組み

- ・「権利ノート」の使い方について、子どもの年齢や理解力に応じた説明を実施した。
- ・意見箱を設けるなどして意見や苦情を言いやすい環境づくりを整備しており、苦情解決の推進のための第三者委員も設置している。
- ・入所時に子ども及び保護者に手渡す「入所のしおり」に、子どもの権利を明記している。

(3) 退所児童への相談・支援

近年の退所児童については別紙3(P 15)のとおり

児童からの相談を随時受けているほか、電話や訪問により生活状況の把握に努めている。また、児童によっては就労状況などから必要に応じて雇用先へ同行訪問するなどして雇用の継続が図れるよう支援している。令和6年度は卒園児10名に対して延べ265回の訪問や電話連絡を行った。

3 地域連携・交流

(1) 地域団体との連携・交流

- ・篠井地区連合自治会に三楽園自治会として登録し、園長が自治会長として毎月の会議等に

出席している。

- ・篠井小学校地域協議会の構成員として2名が参加している。
- ・球技大会、体力測定(旧 体育祭)、防災訓練などの各種行事には積極的に参加している。
特に「秋まつり」、「うどん祭り」では「さんらく太鼓」を披露している。

(2) 地域の子育て相談

宇都宮市及び上三川町と契約してショートステイ事業を受け入れており、令和6年度は2名、延べ5日間の受け入れを行った。

(3) ボランティア及び実習生等の受け入れ、里親支援

- ① ボランティア及び寄附物品の受け入れ 別紙2(P 12 ～ P 14)のとおり
- ② 県内の保育士養成校等に協力し、学生の施設実習を受け入れた。
令和6年度の実績 4校、8人、延べ86日
- ③ 里親支援として、疲弊した里親から児童の一時委託(レスパイト)を受け入れる体制を整備しているが、令和6年度は実績なし。

4 施設管理

(1) さんらくえん通信の発行及びホームページによる広報の充実

- ① 園情報誌(さんらくえん通信)の発行
年3回発行 第51号(9月)、第52号(1月)、(第53号(4月))
- ② ホームページの随時更新

(2) 各種会議・委員会の活動

運営会議(副主任以上の職員)、職員会議及び児童支援会議を毎月定例開催して情報を共有するとともに、居室担当者会議やチームリーダー制を活用して職員間の意思統一と共通理解を図り、入所児童の適切な支援にあたった。

また、入所児童の食育を促進するための給食委員会を毎月開催し、毎日の残食調査を行っているほか、子どもの嗜好調査を実施し支援に役立てている。

(3) 児童養護施設運営指針に基づく第三者評価の受審

第三者評価の受審年度ではなかったため自己評価を実施した。

また、児童の満足度調査のための児童アンケートを9月と3月の2回実施した。

(4) リスクマネジメント

重大な事故に至る可能性のある出来事(インシデント)が発生した際には、当事者に「ヒヤリハット報告」を提出させ、職員会議で全職員への周知と再発防止のための注意喚起を行っている。
令和6年度は園有車のタイヤ交換時のトラブルなど7件の事案が発生した。

(5) 災害防止

避難訓練を毎月実施するとともに、北関東総合警備保障職員の協力によりAEDの使用法訓練を行ったほか、防犯対策として さすまたの使用訓練を実施した。

5 職員管理

(1) 人材の確保と育成

県内の保育士養成校に求人票を提出し新卒学生の募集を行っているほか、実習を行った学生に対して就職の勧誘を行っている。また、ハローワークにも求人を出しており、希望者の見学も随時行っている。

さらに、県社協が主催する「福祉・保育のお仕事 就職フェア」の合同相談会に参加している。

(2) 職員の教育研修

栃木県児童養護施設等連絡協議会(栃養協)が主催する各種研修に職員を参加させているほか、全国社会福祉協議会や「子どもの虹情報研修センター」など外部機関が行う研修も積極的に受講させ、スキルアップを図っている。また、園内外での職場内訓練(OJT)により日々資質の向上に努めている。

6 分園型小規模グループケアの運営

分園「たんぽぽ」は令和6年4月1日から本格的に稼働しており、児童6名と職員4名で順調に運営されている。

Ⅲ 公益事業

1 とちぎユースアフターケア事業

① 自立支援プログラム研修会への参加 延べ参加者数39名

開催日	内 容	参加児童数
第1回 R6.6.22	研修会「損をしないネットの使い方」とボウリング	7
第2回 R6.7.13	性教育「自分の心と体を大切に」～自分を守るワザを身に着けよう～	9
第3回 R6.9.7	研修会 コミュニケーションスキル「アンガーマネジメント」	5
第4回 R6.10.27	法律知識「これってどうなの？知らないで損する法律クイズ」	7
第5回 R6.11.17	料理コンテスト「卵を使った料理」	2
第6回 R7.2.11	冠婚葬祭マナー及びテーブルマナー(洋食)	2
地区別 R7.1.18	先輩との話し合い [本園卒園児が講師として参加]	7

② 生活資金等の貸付事業

R6年度貸付実績 小口生活資金 3人 6件 300,000 円